



## 第1回 教育力向上福岡県民会議

### 開催要項

平成19年7月26日(木)

ホテルレガロ 「ローズルーム」

福岡県

## 第1回 教育力向上福岡県民会議 開催要項

### 1 目的

心豊かで、学習活動や芸術・文化・スポーツ等の体験活動に取り組む意欲と創造性にあふれた子どもを育てる「福岡の教育」ビジョンを策定し、広く県民運動として実施するため、教育力向上福岡県民会議を設置し、協議する。

2 主催者 福岡県

3 期 日 平成19年7月26日(木) 10:00～12:00

4 会 場 ホテルレガロ福岡 3階 ローズルーム  
(福岡市博多区千代1丁目20-31)

5 出席委員 教育力向上福岡県民会議委員 17名(別紙)

6 県出席者 福岡県知事 麻生 渡  
福岡県副知事 海老井 悦子  
福岡県教育委員会教育長 森山 良一 他

### 7 日程及び内容

日 程	内 容
9:30	受 付
10:00	開会 ・福岡県知事あいさつ ・教育力向上福岡県民会議委員委嘱及び紹介 ・プロジェクトチーム紹介
10:15	・会の運営について (設置要綱、会長・副会長選出、スケジュール等)
10:30	・福岡県の教育に関する基本的な問題意識 ・福岡の教育の現状と課題について(説明)
10:45	・協議(意見交換)
11:50	閉会 ・諸連絡

---

---

< 開会 > 福岡県知事あいさつ

福岡県知事 麻生 渡

---

---

---

---

教育力向上福岡県民会議委員委嘱及び紹介（ 9 ページ ）  
プロジェクトチーム紹介（ 10 ページ ）

---

---

---

---

< 説明・会議 >

---

---

1 会の運営

教育力向上福岡県民会議設置要綱（５ページ）

今後のスケジュール（案）（８ページ）

2 会長、副会長選出

会 長：

副会長：

3 福岡県の教育に関する基本的な問題意識（資料１）

4 福岡県の教育の現状と課題について（別添参考資料）

「学ぶ意欲等」について

「子どもの意識」について

「体力」について

「家庭教育及び親の養育態度」について

「幼児教育」について

「生活習慣」及び「子どもとメディア」について

#### 4 意見交換

## 教育力向上福岡県民会議設置要綱

### (設置)

第1条 心豊かで、学習活動や芸術・文化・スポーツ等の体験活動に取り組む意欲と創造性にあふれた子どもを育てる「福岡県教育力向上ビジョン」を策定し、広く県民運動として実施するため、教育力向上福岡県民会議（以下「県民会議」という。）を設置する。

### (委員)

第2条 県民会議は委員20人以内をもって組織する。

- 2 委員は、県内外の学識経験者及び各界各層代表者から、知事が委嘱する。
- 3 委員の任期は2年とし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は再任されることができる。

### (専門委員)

第3条 特に専門的な事項について調査審議する必要があるときは、県民会議に専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、当該事項に関し専門的識見を有する者のうちから、知事が任命又は委嘱する。
- 3 専門委員は、当該事項についての調査審議が終わったときは、退任するものとする。

### (会長及び副会長)

第4条 県民会議に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によるものとし、任期は1年とする。ただし、再選することができる。
- 3 会長は県民会議の会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第5条 県民会議は、必要のつど、会長が招集する。

- 2 知事は、必要と認めるときは、会長に県民会議の招集を求めることができる。
- 3 県民会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。
- 4 県民会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 5 県民会議は、必要に応じて、委員及び専門委員以外の学識経験者、教育関係者及び関係行政機関職員等の出席を求め、意見又は説明を求めることができる。

( 専門部会 )

第6条 県民会議は、特に専門的な事項について調査審議する必要があるときは、その議決により、専門部会を置くことができる。

2 専門部会に属すべき委員及び専門委員は、会長が指名する。

3 各専門部会に属する委員及び専門委員により、専門部会長として互選された者は、各専門部会の会務を総理する。

4 専門部会長が欠けたとき又は専門部会長に事故があるときは、その専門部会に属する委員又は専門委員のうちから専門部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

( 教育力向上福岡県民会議プロジェクトチーム )

第7条 県民会議の審議を支援するとともに、具体的な施策策定の方向性を決定するため、県庁内に教育力向上福岡県民会議プロジェクトチーム(以下「プロジェクトチーム」という。)を設置する。

2 プロジェクトチーム代表は、知事が指名する副知事とする。

3 プロジェクトチーム副代表は、教育委員会教育長とする。

4 プロジェクトチーム部員は、私学学事振興局長、生活労働部長、教育庁教育次長、教育センター所長及び警察本部生活安全部長とする。

( プロジェクトチーム幹事会 )

第8条 県民会議における審議内容及び県民会議が策定した「福岡県教育力向上ビジョン」について関係各課が共通理解を図るとともに、前条で決定された方向性に基づき、具体的施策策定の企画調整を行うため、プロジェクトチーム幹事会を設置する。

2 幹事長は、教育庁教育企画部長とする。

3 幹事は、別表に掲げる課の課長、アンビシャス運動推進室長及び教育センター副所長とする。

( プロジェクトチーム作業班 )

第9条 県民会議の支援に係る作業を行うとともに、「福岡県教育力向上ビジョン」に基づき展開される県民運動の基本理念や方向性等及び関係各課が所管する具体的施策策定等について協議するため、別表に掲げる課、アンビシャス運動推進室及び教育センターの係長級以上の職員により構成するプロジェクトチーム作業班を設置する。

( 庶 務 )

第10条 県民会議の庶務は、教育庁教育企画部企画調整課において処理する。

( 補 則 )

第11条 この要綱に定めるもののほか、県民会議の運営について必要な事項は、県

民会議が定める。

附 則

この要綱は、平成19年7月26日から施行する。

別表

(知事部局)	(教育庁)	(警察本部)
私学振興課	企画調整課	少年課
子育て支援課	生涯学習課	
生活文化課	教職員課	
青少年課	高校教育課	
青少年アンビシャス運動 推進室	義務教育課	
労働政策課	スポーツ健康課	
	教育センター	

教育力向上福岡県民会議 スケジュール（案）

平成19年度	7月	県民会議（第1回）
	8月	県民会議（第2回）
	9月	県民会議（第3回）
	10月	専門部会
		地区分科会
	11月	専門部会
		県民会議（第4回） （第1次提言）
	1月	専門部会
	2月	専門部会
	3月	専門部会
平成20年度	4月	県民会議（第5回）
	5月	地区分科会
		専門部会
6月	県民会議（第6回） （第2次提言）	

## 教育力向上福岡県民会議委員

		役 職
学 識 者	かじやま ちさと 梶山 千里	九州大学総長
	かね こ いくよう 金子 郁容	慶応義塾大学教授
	しみず やすたか 清水 康敬	独立行政法人メディア教育開発センター理事長
	たなか ひろこ 田中 浩子	中村学園大学教授
	はやしだ 林田 スマ	大野城まどかぴあ男女平等推進センター所長
	まさひら たつお 正平 辰男	東和大学教授
	よこやま まさゆき 横山 正幸	福岡教育大学名誉教授
産 業 界	あそう ゆたか 麻生 泰	麻生ラファージュセメント株式会社社長
	きたしろ かくたろう 北城 恪太郎	日本アイ・ビー・エム株式会社最高顧問
	くぼ た いさお 久保田 勇夫	西日本シティ銀行頭取
教 育 関 係	いず りょうじ 伊豆 諒二	福岡県私立幼稚園振興協会会長(天照幼稚園長)
	いのうえ よしたか 井上 善隆	福岡県立小倉高等学校長(県公立高等学校長会)
	うえの ふみお 上野 二三夫	大野城市立平野中学校長(県中学校長会)
	おおた こうじ 太田 浩二	県PTA連合会会長
	にった こうのすけ 新田 光之助	県私学協会会長(筑陽学園高等学校 理事長・校長)
	ひらいし のぶとし 平石 信敏	春日市立春日北小学校長(県小学校長会)
	まんだ やすし 万田 康	福岡県保育所連盟会長(新生第2保育園長)

(敬称略：50音順)

教育力向上福岡県民会議プロジェクトチーム部員

	職名	氏名
代表	副知事	海老井 悦子
副代表	教育長	森山 良一
部員	私学学事振興局長	天野 義則
	生活労働部長	権現 昭二
	教育次長	檜崎 洋二郎
	教育センター所長	黒見 義正
	警察本部生活安全部長	三輪 潤一

教育力向上福岡県民会議プロジェクトチーム幹事

	所属	氏名
幹事長	教育企画部長	杉光 誠
知事部局	私学振興課長	武田 清一
	子育て支援課長	原田 ゆみ子
	生活文化課長	城戸 秀明
	青少年課長	福澤 信義
	青少年アンビシャス推進室長	十時 智子
	労働政策課長	松永 久
教育庁	企画調整課長	津上 正幸
	生涯学習課長	平川 昌弘
	教職員課長	清田 嘉治
	高校教育課長	川添 弘人
	義務教育課長	村尾 崇
	スポーツ健康課長	森下 博輝
	教育センター副所長	久芳 昭文
警察本部	少年課長	松永 康行

教育力向上福岡県民会議 庶務担当連絡先

〒812 - 8575 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県教育庁教育企画部企画調整課 教育力向上対策室

TEL:092 - 651 - 1111 (内線5412) 092 - 643 - 3882 (直通)

FAX:092 - 643 - 3884

E-mail : miyano-t5740@pref.fukuoka.lg.jp (室長 宮野 哲美)

ogata-k9001@pref.fukuoka.lg.jp (室長補佐 緒方 謙一)

oku-h3441@pref.fukuoka.lg.jp (指導主事 奥 浩幸)

miyazaki-n6460@pref.fukuoka.lg.jp (主任主事 宮崎 奈巳)